

小松市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対する パブリックコメントの結果について

「小松市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」について、皆様からいただいたご意見の内容と、市の回答を取りまとめました。

貴重なご意見をありがとうございました。

○意見募集期間 令和8年7月1日(水)～7月14日(火)

○意見数 1件

意見等の概要
コロナ感染症が流行したはじめの頃、クラスターが発生した医療機関は、報道の影響のためか、周囲から「差別」を受けました。 例) ・クラスター部署とは関連のない部署で仕事している職員の子供が、地域スポーツクラブや学習塾から「来ないで」といわれ、その期間も3か月という科学的根拠のない長期間を指示された。 ・通院中の麻痺のある独居老人患者さんに対して、食事や掃除など支援していた方が支援を中断し、生活が困窮した。 ・保育園が職員の子供を預かってくれなくなり、職員が出勤できなくなって院内業務が繁忙と停滞をきたし、病院機能が低下した。 ○このようなことが起きないように、啓発に努めるという明確な項目を設定していただければありがたいです。 ○また、未知の感染症を「正しく恐れる」ためには、正しい情報をきちんと入手して判断するといった、基本的な社会的素養が必要です。 ○根拠のないネット配信や噂を信じるのではなく、政府や行政のご案内、医師会からの広報など、科学的根拠にもとづいて判断していただく風土が必要です。
市の考え方
感染症に対する誤った認識や偏見によって医療従事者や関連のない方々まで不利益を受ける状況はあってはならず、「正しく恐れる」ことの重要性を感じております。 また、差別が医療機関の機能低下や地域社会への悪影響につながることを防ぐ視点も重要な課題と考えております。 計画では「基本的人権の尊重」に関する項目を対策実施上の留意事項として記載しております。 また、各対策項目の考え方及び取組の「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」の中に偏見や差別等への啓発や対応、偽・誤情報に関する啓発や対応について記載させていただいております。